

質問と意見交換（ディスカッション）

Exchanging Opinions

森（司会）：お待たせしました。それではシンポジウムを始めさせていただきたいのですが、多くの質問をどうもありがとうございました。時間が限られていますので、まずは石川先生の質問が一番多かったんですけれども、特に難民とか移民に関するソーシャルワーク実践のことでいくつかありますので、全部答えられませんけど、一部お答えいただければと思います。では、よろしくお願います。

石川：聞こえますか、すみません。ありがとうございます。私のほうには、ソーシャルワークの実践ですとか、タイミングに関するご質問いただいております。簡単にお答えできるものと、ちょっと難しいと思うものがあるのですが、まず、ISSJでウクライナの方への支援を実践しているかというご質問ですが、現状、支援はしていません。関わりはいろいろありますが、ソーシャルワークニーズとして、まだISSJには来ていないということと、恐らく自治体のほうのいろんなセクションにもソーシャルワークニーズとしては上がってきてはいないのかなと思っています。それから心理的なサポートについてですが、やはり難民の支援で心理的なところを見るというのは外せないと思うのです。それをどのように支援するかですが、直接的に支援をする場合、つまり例えば医療機関につなげるとか、カウンセリングをアレンジするとか直接的な支援もあるのですが、本人もそれを望まないとかスティグマがある場合もあります。国籍によって、そういう場合には、間接的な

やり方を考えて、直接医療をするよりは、どうやってその人のメンタルケアを環境を調整しながらやっていくということを考えています。

あと、移動のフェーズでの支援ですが、基本的には私たちは、国内のここに来られた方の支援をしていますので、その前とか、途中のケアというはしていません。ただ、やっぱり今ここにいるこの人が、どういうプロセスで今ここにいるのかということを考えての支援をしています。

答えるのが難しい質問があるのですがスクールソーシャルワークとか子どもの支援ということについては、学校にいる子どもの、特に外国人の子どもの支援というのは意外と難しいところもありまして、とういのは学校との協力関係というのが非常に難しいですね。スクールソーシャルワーカーさんとの連携というのも本当はしたいのですが、子どもを中心にして連携を取れば非常に効果的な支援ができると思いますが、個人情報の配布等の問題があって、ここが素直にいかない場合があります。あの手この手で連携をするのですが、やっぱり話せること、話せないことが限られてしまうというのが現状かと思います。でもやっぱり、理想的には子どもを中心にした連携のモデルを作ることと思います。

なぜ、福祉職がウクライナであればウクライナ避難民のところに直接関わりが持てていないかということですが、社会福祉士になると、皆さんいろいろなところに配置されると思います。施設もありますし、それから相談機関あるいは行政のほ

うに行かれるということもあります。例えば難民の支援であれば、やはり一人の人、あるいは家族もケースワークとしてきちんと関わっていくことが大事だと思うのですが、日本のその寄付の制度は、生活保護ですとか、児童相談所とか、その機能の目的によって分かれているので、一つの家族をケースワークとして持つ、あるいはそこをコーディネーションするような機能も必要になっていないと思っています。そのあたりは、例えばドイツですと民間機関がもっと頑張ったりしてできたりするので、そういう違いがあるのではないかと考えています。

森(司会)：ありがとうございます。本当は質問がもっとあるのですが、これくらいにさせていただいて、それでは、西川先生のほうですね。いくつかありますが、お一つに絞ってお話させていただきます。

西川：ありがとうございます。「コンフリクト・レゾリューションの考え方が組織、国外国内の課題と想定しているっていうことが、よく理解できました」という感想をありがとうございます。今、現状のウクライナ・ロシア問題のようなところにおいて、例えば誰がその問題を担いますかということですが、基本的にコンフリクト・レゾリューションの最も厳格なルールというのは法律だという形になりますので、国際紛争となれば、国際法でそこで実質権限を持っているという形になると思うのですね。例えばなんです、なんで社会福祉士なりソーシャルワーカーがいろいろなところで不甲斐無く、なぜ出て行かないのだといった中で、わが国においてはまだソーシャルワーカーが権限を持ってない部分がすごく多いですね。例えばですけれども、アメリカですとミリタリーソーシャルワーカーという形で、軍内にもソーシャルワーカーがいるのですね。必要とされるとなると、働けるわけですね。機能と権限があるのだ、そんなところにもという中で、我が国

においてはソーシャルワークが必要なところと、その間にドメインというのでしょうか、領域とするという考え方がない、という中でまず領域確保をしてかなくてはならないという部分があるのではないかと思いますし、機能を発揮できる権限をもつ為にもその必要性和有効性をアピールしていかなければいけない部分があると思っております。

森(司会)：ありがとうございます。本当に権限、法律っていうのはすごく大事なと思うのですが、今、その国際法がやぶれているという、そういう状況も起こって、こういうときにはどうすればいいんだっていう、また新たな課題にウクライナ問題はなっているのかなと思ったりします。ありがとうございます。続きましては、やっぱりロシアの方々も、もちろん今ジレンマも抱えて、ほんとにコンフリクトの方も大勢いて、今、国外脱出などもされていますけれども、それについてちょっとご質問ありましたが、全員についてですが、取りあえずヴィラグ先生のほうにお答えいただければと思います。

ヴィラグ：はい。全員の質問だったので、ちょっと思うところがありますので、私で回答しようかなと思います。ロシア人、特に留学生の日本にいる学生さんの困難も切実だと。難しい課題だと。これに対しては、どういうふうに取り組めばいいのか、どんな対応や態度が求められるのか、ちょっと考えていただきたいのは、なんでこの方々が困難で切実な難しい課題に直面しているのでしょうか。もちろん国際社会の経済制裁という問題もありますけれども、やっぱりあってはいけないのは、日本の社会の中での、こういった国籍とか属性を元にした排除なのですね。とにかく排除しないために声を上げることが私は一番大事だというふうには思っています。それこそ、これは日本の歴史的な経験もあるかと思いますので、戦争中のアメリカの日系人の収容問題とか、そういうような、

収容まではもちろん至ってはいませんが、そういうことはあってはいけないと。その反面、日本社会、逆にちょっと弱い面でもあるかもしれないですね。朝鮮籍の方々をずっと排除してきた属性を持ってということもあります。今回は、その点についてソーシャルワーカーも声を上げるということですね。この方が当事者との連携とか、経済面とかいろいろあったのですが、まずは、なぜそんな問題が起きているのだろうか。日本で、あなたはロシア人だからアルバイトに雇用しないとかそういうことがないように、やっぱり啓もう活動というのでしょうか。社会的な意識啓発をするということが一番だと私は思っているのですね。

森(司会)：ありがとうございます。やっぱり歴史的な文脈の中で捉えていくっていう、その重要性をお話くださったと思います。本当にいろいろご質問がありますが、最後短い時間ですけど5分ぐらいですが、二つだけポイントを絞ってちょっと話し合いたいというふうに思っております。一つは市民活動についてですが、ご質問が、今回の侵略のような事態に対して国際協調や、特に市民の声というのが重要ではないかということを感じていると、そうしたときに、日本では大きなインパクトがないと市民が動かないというところが見受けられます。こうした腰の重い市民に対して私たちは何ができるかというようなことですが…お一人ずつ、どうでしょうか。

ヴィラーグ：先ほどと同じで、日本人だけに限定して該当することではなく、もっと広くですが、正直なところ、今回の戦争に関して言えば、どこの市民が一番大事かという、私はロシア市民ですよ。この問題を一番解決できるのは、ロシア国内のロシア市民ですけど、その方々も声を上げ始めてるわけなので、ということを見ると、先ほどのロシア人留学生も、ロシア人留学生からロシア人難民になってしまう可能性もあるというこ

となので、私はやっぱりロシアの戦争反対の勢力を支えるということがとても大事なというのは思いながら、ソーシャルワークの立場なので、その中で非暴力的な方向性を大事にしながらということで、この問題について私の回答とさせていただきますと思います。

森(司会)：ありがとうございました。では石川さん、市民が、何ができるかということですが。

石川：実は、この質問をよく聞かれますが、答えるのが難しいと思っています。戦争が始まったころは、デモも日本で実際ありましたし、私も参加しました。動いている人は動いていると思います。そういう中で大事なものは、関心を持ち続けるということです。ちゃんとこの問題を見ていく。それはすごく大事ですし、そして声を上げていく。あとは、身近にもし避難民の方がいたら、ぜひお友達になってあげてください。

森(司会)：なるほど。ありがとうございます。石川先生、いかがでしょうか。

石川：ありがとうございますアクションという言葉がいくつか出てきたと思うのですが、例えばある場所に行って声を上げようというような大きな行為はカバーできないかもしれませんが、ちょっと話がかわってしまいますけれども、4月ぐらいになるといつもエシカルファッションウィークというのがあるのですね。若い方はご存じですかね。「私の着ているこの服って何からつくられているものなの？」っていうことですね。例えばファストファッションの有名ブランドは、とても安価で購入しやすいですが途上国で労働者に重労働を強いて、本当に彼らの血からできているような商品を提供しているとしたら、私はおしゃれなものが好きだけでも、誰かの血や涙から出来ている服っていうのは嫌だということ、実は若い人たちが声を上げているのですね。4月、5月になるとエシカルファッションウィークということで、それらのことを声を上げて、そして何

ができるかという、皆さんが着ている服の裏のタグを撮影して、それをSNSにアップして#エシカルファッションウィークという言葉をつけてください、それだけだというようなアクションを起こしているんですね。これ、若者がしてくださっているということで、若い皆さんは、私たちの声は通らないと思うかもしれませんが、まず知って寄り添うということはできるのではないかと思うのです。他にも若い人たちがスウェーデンから始まった、世界的なムーブメント Fridays For Future の日本支部として Fridays For Future Japan という組織があって、気候変動について声を上げてくれているのです。そういうように連帯、共にいるのだということから、どんどん大きな渦になればという中で、われわれは無力ではないということをまず信じるということから始まるのかなと思ったりしています。以上です。

森(司会)：ありがとうございます。今、若い人のほうがそのようなことに非常に関心が高くなっているのかもしれませんが、最後、もう時間がないのですが、一番大事なことですが、石川様の最後のお話でもありました、社会福祉士やソーシャルワーカーがどのように難民の支援に対応するのかという課題が示されたときに、やっぱり現場の福祉士、ソーシャルワーカーが見えないというようなお話がありました。なぜ、そうなのかとか、今後、どういうふうな研修ですとか、大学の教育っていうところで、こうしたコンフリクトとか、難民に関する問題を取り組んでいけばいいのかということ、最後に、お一人ずつ期待を込めてお話ししていただければと思います。では、ヴィラーグ先生から。

ヴィラーグ：ありがとうございます。ちょっと先ほどの質問への補足も兼ねてですが、石川先生の話でもありましたように、日本の場合、難民受け入れ認定制度の問題だったりとか、あるいは社会保障制度の問題だったりとか、福祉制度の

排除の問題です。間接的な排除としての言語・文化の問題とか、実際に在留資格を与えないとか、在留資格によっては国籍を何とかなっていたりとか、使えない制度があったりするとかという部分ですけど、そうすると難民支援についても、やはり制度改革のために声を上げるということが大事なというふうに思います。そうすると、今のソーシャルワーク教育につなげると、やっぱりソーシャルアクションですね。マクロ的なレベルの部分のカリキュラムについて、例えば石川先生と同じように、アメリカのように、例えば国会議員に手紙を書くような研修をすとか、制度を動かすっていうことがとても大事なというふうには思います。移民、難民について言えば、実際に収容中の死亡事件、初めてではないですけども、今回はたまたま去年でしたかね、メディアでも取り上げられたのです。難民の方の収容所の中で死亡事件があって、それ市民社会が結構動いたのです。去年も今回も新しい入管法改正案が通らなかったのですけれども、研究に基づいた政策提言も大事ですけども、社会運動ですね。構造的なレベルで社会を動かすようなノウハウとかをもう少しカリキュラムの中で、あるいは独立で研修としても触れてもいいのではないかなと個人的にも思いますが、以上になります。

森(司会)：ありがとうございます。では、石川さん。

石川：先ほど ISSJ で、まだウクライナ避難民の支援はしていないと申し上げたのですが、今後 ISSJ なり、行政なりにニーズが出てくると思います。既にこれは見えてはいるのです。ただ、やっぱり地域の中でまだ 1 個 1 個のニーズとして上がってきていないという状況だと思います。ソーシャルワークに限らないとは思いますが、ソーシャルワークの実践で本当に重要なのは当事者理解だと思っていて、その方々が本当にどういう状態に置かれているかをきちんと理解できるこ

とが大事です。また、窓口で待っているのではなくて、本来はアウトリーチしていく。できれば家庭訪問してどんなふうに住んでいるかきちんと見ていければ、より質の高いソーシャルワークにつながると思っています。そういう意味では、西川先生がおっしゃったように、本当に今、権限というのが都市によって違うと思うのですが、ドメインが縦割りとなっていて、これが重ならないように日本の制度はなっている。これを広げていって、相互に重なるようなドメインにしていけないと包括的な支援はできないと思います。それを制度変更として訴えることもできますし、自分の働きの中でじわじわと広げていく、じわじわとできることを増やしていくというのもあると思っています。

森(司会)：ありがとうございました。では、最後に西川先生お願いします。

西川：ありがとうございます。コンフリクトは相違であるというふうに思っていました。相異を超えていくにはやっぱり知る理解し合うということが必要だと思うんですね。ぜひ、今日はソーシャルワーカーの卵の皆さんに、ぜひ、いろんなイベントなりに出て行っていただきたいと思います。ほんとに実は日本人って、すごく人懐っこいところがあるのではないかな。自分が一緒にご飯を食べた人が、こんなことで苦しんでいるのだとか、ふとしたところから出るような言葉、あるいは子どもと対応しているときに「一緒に逃げて」とかそんな言葉は、普通の子どもは使わないのではないかなんてあたりから関心が広がるというようなことがあると思うのですが、知るということにより多くの隣のあるような場面、体験をしていくことがコンフリクトの解消につながるのではないかなと思います。

森(司会)：どうもありがとうございました。ちょっとお時間が過ぎてしまいましたが、最後、ソーシャルアクションですとか、当事者理解、そ

れからアウトリーチなど、既に私たちソーシャルワーカー、社会福祉士の教育の中にあることですが、やっぱりそれをもっともっと深めて学んでいく、そこが重要なのかなというふうに思いました。今日、3人の方々が、いろんな角度からコンフリクト、難民ということをいろんなアプローチからお話ししてくださいましたので、これをきっかけに、今日、大勢学生の方もいらっしやっておりますので、ぜひ、この分野の学びをもっと深めていただきたいし、それから先生方もぜひこうしたグローバルな意識を持って教育に臨んでいただけたらありがたいかなと思います。最後に、ほんとに3人のシンポジストの方に大きな拍手をお願いします。どうもありがとうございました。

[付記] 本特集記事は、日本女子大学社会福祉学科・社会福祉学会 第28回大会(テーマ)「コンフリクトへの挑戦—紛争・対立をめぐる福祉・ソーシャルワークのアプローチを考える—」(2022年10月1日実施)の学内学会の報告を録画した音声文字起こししたものである。